

研究活動の

不正防止に関する取組み

「公正な研究諸活動の促進を目指して」 トップメッセージ

昭和医科大学では、研究活動が研究倫理および教育倫理に反することなく、且つ利益相反に関する諸問題に触れることのないよう、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文科科学大臣決定)に則り、関連する規程を定め、透明性のある研究が遂行される体制を整えております。

研究不正は決して許されないことであり、懲戒処分の対象となることもあります。研究倫理を意識した研究活動を心がけてください。ルールの不徹底や過去の習慣をそのままにするのではなく、疑問に思うことがある時は、以下の不正防止に関するホームページを確認してください。

研究不正や研究費の不正使用が疑われた場合には、通報することが出来る体制を整えております。また、通報者が不利益を被ることのないよう、通報者を保護する規程を定めています。

皆さんの誠実で責任ある研究活動が国民の健康にさらに貢献できるよう、祈念しています。



昭和医科大学公的研究費・研究活動の不正防止に関する取組みについて

URL https://www.showa-u.ac.jp/research/activitiy/research_ethics/fraud_prevention.html

令和3年3月

昭和医科大学 学長

(令和7年4月改正)

研究費・研究活動の不正に係る通報窓口

【窓口連絡先】

昭和医科大学 総務部

住所:東京都品川区旗の台 1-5-8

TEL:03-3784-8011 FAX:03-3784-8012

Email: soumu@ofc.showa-u.ac.jp